

あすなろ・さわらび療育福祉センターの整備基本構想の方向性

1 新センターのコンセプト

『障がい児者が地域で安心して暮らすことができるように寄り添った支援を行う「拠り所」』

※「拠り所」とは、頼りにする人や物、精神的な支えとなるもの

2 具体的な方針

- (ア) **共生社会実現に向けた象徴となる施設を目指し、立地は交通の便の良い街中とする**
 - ・地域に溶け込み、地域住民と交流し、障がい児者の社会参加を推進する
 - ・整備計画等の策定には、障がい当事者やその家族等に参画してもらう
- (イ) **ライフステージに合わせた切れ目のない支援を行う**
 - ・未就学から就学後、成人、親亡き後まで、それぞれのライフステージに合わせ、入所や在宅支援等のサービス提供を行う
- (ウ) **特別支援学校との隣接・総合病院との連携強化による療育と医療の充実**
 - ・施設整備に当たっては、特別支援学校に隣接又は学校と一体化し、総合病院の近隣を整備地とする
 - ・特別支援学校と連携し、適時適切な療育サービスを提供する
 - ・総合病院との連携強化により、センター利用者に安全・安心な医療を提供する
- (エ) **ICTの活用等により、提供サービスの質を向上させ、職場環境を改善する**
 - ・可能な限りICT等を活用し、効率的で上質なサービスを提供し、職員にとって働きやすい施設とする
 - ・医師や看護師、作業療法士など専門職員の適切な配置や定員の見直し等を行う

あすなる療育福祉センターの新しい姿

1 整備方法

移転建替とする。

【理由】現在の施設は築39年経過し老朽化しており、大規模改修時期を迎えている。

整備方法として、長寿命化改修は、入所者に騒音・振動が悪影響を及ぼす可能性があるため、現実的ではない。現地建替は、移転建替に比べて整備に要する時間・費用が増大する。

また、現在地は、県立中央病院等との距離や交通の便などの立地状況が利用者にとって不十分である。

2 移転候補エリア

統合新病院建設予定地の近隣とする。

【理由】新センターの医療・療育・福祉機能を充実させ、利用者の利便性の向上を図り、安全・安心な急性期医療を受けることができるようにするため、統合新病院の近隣に移転する。

3 機能

【診療部門】・整形外科外来（週5日）の継続

・小児科外来・歯科外来（週3日）の拡充

・入所者の重篤化等に対応するため、内科外来の新設

・維持経費等を考慮し、手術機能を統合新病院に移転

【入院部門】・病床を15床→12床に減らす（H29～R6の平均入院者数7.8人）

・医療型短期入所において、医療的ケア児者を積極的に受け入れる（定員3名→4～5名程度）

4 その他

他の施設への派遣研修等により、信頼される人材を育成し、質の高いサービスの提供を目指していく。

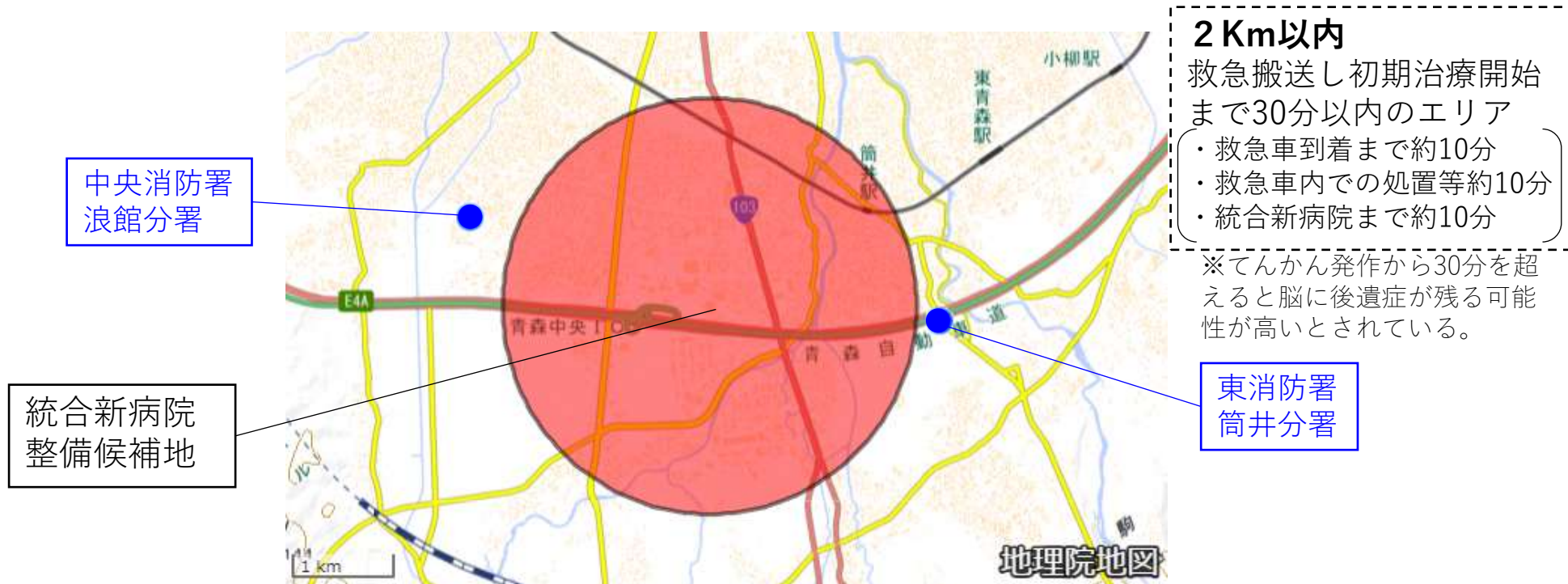
あすなる療育福祉センターの移転候補エリア

あすなる療育福祉センターの移転候補エリアは、以下のとおりとする。

立地条件

- ・新センターからの緊急搬送等を考慮し、令和14年度に開院を目指して整備が計画されている**統合新病院**に近い距離であること。

→移転候補エリアは、**統合新病院建設予定地から半径2km以内のエリアとする。**



出典：国土地理院（地理院地図を加工して作成）

さわらび療育福祉センターの新しい姿

1 整備方法

移転建替とする。

【理由】現在の施設は築55年経過し、長寿命化改修に適さないと判断され、建替が急務である。

現在地は利用者の弘前総合医療センター等の総合病院への緊急搬送に30分以上要し、センターの職員確保等にも支障が生じているなど、利用者の利便性等に大きな課題がある立地状況である。

2 移転候補エリア

総合病院（弘前大学附属病院・弘前総合医療センター・健生病院のいずれか）の近隣とする。

【理由】新センターの医療・療育・福祉機能を充実させ、利用者の利便性の向上を図り、安全・安心な急性期医療を受けることができるようにするため、総合病院の近隣に移転する。

3 機能

【診療部門】

- ・整形外科外来（月2日）の拡充
- ・医療的ケア児等を受け入れていくため、小児科外来の新設

【リハビリ部門】

- ・未就学児リハビリテーションの新設

【入所部門】

- ・在宅支援サービス（通所）を充実させるため、生活介護及び短期入所の定員増（生活介護：20名→25名、短期入所：2名→4～5名程度）

4 その他

他の施設への派遣研修等により、信頼される人材を育成し、質の高いサービスの提供を目指していく。

さわらび療育福祉センターの移転候補エリア

さわらび療育福祉センターの移転候補エリアは、以下のとおりとする。

立地条件

・新センターからの緊急搬送等を考慮し、弘前市内の総合病院である**弘前大学医学部附属病院**、**弘前総合医療センター**、**健生病院**のいずれかに近い距離であること。

→移転候補エリアは、上記3医療機関から**半径2 km以内**のエリアとする。

